



全国大学史資料協議会

2017年度 全国研究会 第6報告

テーマ：新制大学発足をめぐる各大学の動向—その資料と活用—

旧制大学として創立した愛知大学の創成期
—新制大学への移行期も顧みて—

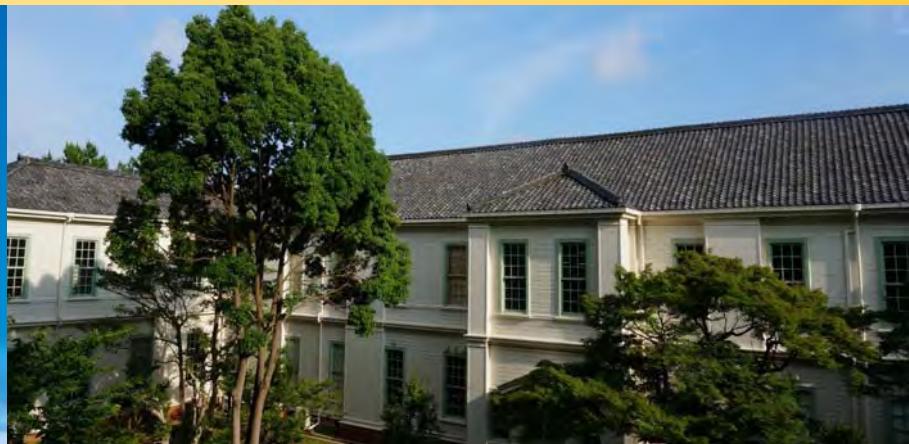
東亞同文書院の45年
愛知大学の70年



愛知大学
AICHI UNIVERSITY



2016年
創立70周年



2017.10.12

愛知大学豊橋校舎 記念会館小講堂

愛知大学 豊橋研究支援課長
東亞同文書院大学記念センター
田辺 勝巳

旧制大学として創立した愛知大学の創成期 —新制大学への移行期も顧みて—

1. 東亞同文書院大学の概要

2. 愛知大学の創立概要

3. 愛知大学年表

4. 愛知大学創成期

(1) 『愛知大学—二十年の歩みー』より

●旧制大学・新制大学並行時代（昭和24.4～27.3）

一. 学制改正による旧制大学から新制大学への移行

二. 新制大学の発足、旧制大学予科一学年修了者の新制大学への移籍

三. 新制愛知大学の完成

四. 新制愛知大学学則・教授陣容

五. 短期大学の新設・名古屋校舎の発足

九. 1950（昭和二十五年）の本学の動向

一〇. 霞山文庫買収

A. 名古屋大学との合流問題

(2) 『愛知大学新聞』より

一. 第1号（昭和23年9月15日）

○新制大学の構想成る－國際人士の養成陶冶を念願

二. 第5号（昭和24年2月5日）

○新制大学 最終決定は二月中旬 本月下旬に発表

○【論説】新しき学苑に望む

三. 第6号（昭和24年3月20日）

○【論説】新制大学の発足に当つて 小岩井淨

5. 『中部日本新聞』より

一. 「適格百十二校を発表」（昭和24年3月19日）

二. 「大学法案をめぐる論議」（昭和24年3月23日）

三. 「新しい大学の出発に当つて」（昭和24年4月20日）

6. 愛知大学記念館・東亞同文書院大学記念センターの事業



東亞同文書院大学

愛知大学のルーツ校「東亞同文書院大学」は、1901(明治34)年に上海に誕生した「東亞同文書院」が発展し、1939(昭和14)年に大学へ昇格して成立したものです。

当時の東アジアは欧米列強の圧力が清国へ一層強まる中、日本も危機感を抱いていました。そのような中、弱体化しつつある清国と提携し、東アジアの安定を図ろうとする動きが、それまでの欧米指向中心であった日本の中に新たに芽生えました。

それをまず具体化したのが、荒尾精による日清間の貿易をめざし、貿易実務者を養成しようと1890(明治23)年に上海に開学した日清貿易研究所で、卒業生約90名を輩出しました。

しかし、そのあと日清戦争が始まり、荒尾がめざした当初の目的は達成できませんでした。日清戦争が日本の勝利におわり、清国への賠償金問題で世論が盛りあがりを見せたときにも荒尾は、清国への賠償金請求に反対表明を繰り返しました。また、日清間の貿易発展のための方策を検討していました。

一方、近衛家の筆頭となった近衛篤麿は独学のうえ、ヨーロッパ留学を経験しました。2度目のヨーロッパ訪問時にはヨーロッパ列強のアジア戦略情報を知ると、東アジアの安定化のためには、日清間での教育、文化交流の必要性を痛感したのです。そこで、1899(明治32)年、近衛は帰路、清国に立ち寄り、近代化への改革をめざす実力者である劉坤一や張之洞の両総督に会い、日清両国学生と一緒に教育する学校を南京に開設する構想を提案し、承認を得たのです。

1900(明治33)年、近衛は両総督との協議により、南京に「南京同文書院」を開学し、日本人入学生24名は、

清語、英語、商業、政治などを学び始めました。

「南京同文書院」開学前には、両総督より、南京清国学生を、南京で教育を受けるよりも日本へすぐに留学させたい、との申し出がありました。近衛は東京自宅に「東京同文書院」を開設し、受け皿としました。なお、日清両国学生が一緒に学ぶようになったのはそれより約20年後のことです。

「南京同文書院」は設立直後、北清事変によって南京の危機が高まったため、上海へ移動することとなりました。近衛は発展を図るべく新たな全国府県費(給付奨学金)制度を設け、学生募集をし、1901(明治34)年、上海高昌廟にキャンパスを設置し、「東亞同文書院」に改名しました。「東亞同文書院」初代院長には根津一が就任し、荒尾精が意図した日清間の本格的な貿易実務者を養成するビジネススクールとして誕生したのです。カリキュラムは、清語、英語の語学と貿易、商業科目を重点的に配置し、特徴的な科目として、中国国内を主なフィールドワーク先とした「大調査旅行」が配置されました。

根津は、荒尾精と近衛篤麿の意志を受け継ぎ、永く院長を務めました。根津院長は中国古典をベースにした倫理学の授業をもち、卒業生がビジネス界で活躍する際の倫理や徳の必要性の指針を示し、書院生から神様のように尊敬されました。

「東亞同文書院」は、1945(昭和20)年、敗戦とともに幕を閉じました。卒業生約5,000名を輩出し、活躍は多方面にわたります。なお、多くの入学生は府県費生(給付奨学生)として入学、書院の経営は東亞同文会が担いました。のちに、書院の卒業生も同会で活躍しています。

荒尾
精
(1859-1896)



東亞同文書院の前身、日清貿易研究所を
上海に開設。

近衛
篤麿
(1863-1904)



初代東亞同文会会長

根津
一
(1860-1927)



初代東亞同文書院院長



愛知大学

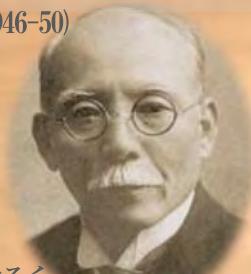
愛知大学は、1946(昭和21年)年、東亜同文書院大学最後の学長本間喜一や、小岩井淨、神谷龍男、木田彌三旺はじめとした東亜同文書院大学関係者が中心となり、愛知県豊橋市長の支援もあり、豊橋市の旧陸軍士官学校(旧陸軍第15師団)跡地に、当時、中部地区唯一の法文系大学として創立された。

設立にあたり、吉田茂内閣総理大臣に旧制大学として許可され、日本で第49番目の開学であった。

愛知大学は、戦後混迷の時代、初代学長林毅陸、第2・4代本間喜一、第3代小岩井淨らにより礎が作られた。愛知大学の「愛知」は「智=知を愛する者が集う」を意味し、設立趣意書には戦後創立された大学としては画期的な「国際的な教養と視野をもった人材の育成」「地域社会への貢献」が明記されている。

そして、帰国時に上海から持ち帰った東亜同文書院の学籍簿・成績簿を、愛知大学にて保管している。

初代学長(1946-50)



はやし きろく
林 毅陸 [1872-1950]

衆議院議員、慶應義塾第6代塾長
東亜同文会理事、枢密顧問官

第2代学長(1950-55)
第4代学長(1959-63)



ほんま きいち
本間 喜一 [1891-1987]

東亜同文書院大学第3代学長
(最後の学長)
最高裁判所初代事務総長、弁護士

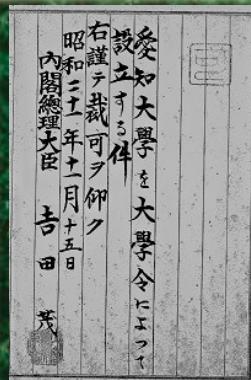
第3代学長(1955-59)



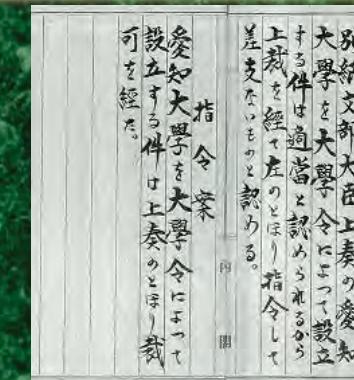
こいわい きよし
小岩井 淨 [1897-1959]

東亜同文書院大学講師
上海経済研究所副所長、弁護士

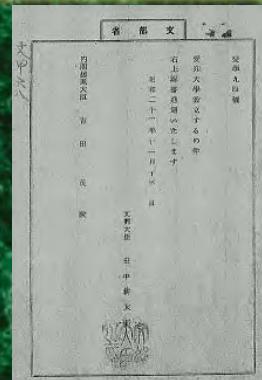
旧制大学の設立は、文部大臣から内閣総理大臣へ、そして天皇に仰ぎ、認可されるプロセスで
あった。



昭和21(1946)年11月15日、吉田茂内閣総理大臣が昭和天皇へ「愛知大学を大学令によって設立する件」について裁可を仰いだ公文書で、裁可が認められたことにより、天皇によるご押印が右上になされている。



昭和21(1946)年11月14日、吉田茂内閣総理大臣が、田中耕太郎文部大臣上奏の「愛知大学設立する件」を適当と認め、昭和天皇に上裁したい旨が記載されており、上裁を経た後には「愛知大学を大学令によって設立する件は、上奏のとおり裁可を経た」との指令案が併記されている。



昭和21(1946)年11月13日、田中耕太郎文部大臣が吉田茂内閣総理大臣へ、「愛知大学設立する件」について仰いだ上奏書である。

愛知大学年表

できごと	年	月	豊橋	名古屋
愛知大学創立 元東亜文書院大学の教授を中心、元京城帝国大学、元台北帝国大学等の教授により、財団法人愛知大学を設立(1946年11月15日、旧制大学)	1946	11	愛知県豊橋市の南部旧豊橋陸軍予備士官学校(陸軍第15師団)跡地に旧大学院により旧制大学として創立 豊橋校舎 開校	
国際問題研究所設立	1947	1	予科 開設	
学制改革により新制大学設置	1947	4	法経学部 法政科・経済科 設置	
霞山文庫買収	1948	6		
名古屋分校 開校	1949	4	法経学部 法学科・経済学科 設置 文学部 社会学科 設置	
私立大学法の施行に伴い、財団法人愛知大学を学校法人愛知大学に組織変更	1950	3	文学部 文学科 設置 短期大学部 法経科第二部、文科第二部 設置	名古屋分校 開校 東邦学園高等学校1号館6教室を借用して開講(名古屋市東区赤坂町) 短期大学部 法経科第二部 設置
名古屋校舎 移転拡張	1951	3		
総合郷土研究所 設立	1951	5		
中部地方産業研究所 設立	1953	6		
東亜同文書院作成の『華日辞典』原稿カードが 中華人民共和国より本学へ譲渡	1953	3	大学院法学研究科、経済学研究科 設置	
華日辞典編纂局(現、中日大辞典編纂局)設置	1954	4		
経営学研究所(経営総合科学研究所に1990年改称)設置	1955	4		
山岳部学生13名(愛山県奥御岳で全員遭難)	1956	4	文学部 史学科 設置	
『中日大辞典』初版刊行(現在は第3版)	1957	4		
豊橋鉄道渥美線「大学前」駅(現、「愛知大学前」駅)新設	1958	4	文学部 哲学科 設置	
愛大事件判決上告棄却確定	1959	4	短期大学部文科第二部を廃止し、短期大学部文科(女子) 設置	
愛知大学学術訪中団中国訪問(南開大学招請)	1961	4	短期大学部 生活科(女子) 設置	
北京大学代表団来学	1962	4		
愛知大学等学部訪中団、南開大学・北京大学等訪問	1963	1	法経学部第一部 経営学科 設置	
セミナーハウス購入(南設楽郡鳳来町购买)	1968	2		
西加茂郡三好町に約20万平方メートルの校地確保	1972	9		
愛知大学代表団訪中(南開大学・北京語言学院・ 中国教育部・中日友好協会・中国社会科学院近代史研究所・北京大学等訪問)	1973	4		
名古屋校舎 新キャンパス(三好) 開校 ※名古屋校舎から移転	1974	11		
車道校舎 に名称変更 ※名古屋校舎は車道校舎に名称変更	1976	6		
『中国政経用語辞典』刊行(国際問題研究所編纂)	1977	11		
東亜同文書院大学記念センター設立 大学記念館設置(東亜同文書院大学記念センターを配属)	1979	6		
白樺高原ロッジ建設(長野県立科)	1980	10		
教養部廃止	1988	4	短期大学部に留学生別科、別科(英語専修・生活環境専修) 設置	車道校舎 ※名古屋校舎は車道校舎に名称変更
エクステンションセンター開設	1989	4	経済学部1部、経済学部2部 設置 ※法経学部第一部・法経学部第二部の学生募集停止	法学部2部 設置 ※法経学部第一部・法経学部第二部の学生募集停止
国際中国学研究センター(ICCS)設立 ・文部省「21世紀COEプログラム」(国際中国学研究センター)採択	1990	9	大学院中国研究科 設置 文学研究科 日本文化学専攻・地域社会3洋学専攻・欧米文化専攻 設置	法学部1部、経済学部 設置 大学院法学研究科、経済学研究科を豊橋校舎から移転
・文部省「特色ある大学教育支援プログラム」(現代中国学部)採択	1991	4		
三遠南信地域連携センター(現、三遠南信地域連携研究センター)設立	1993	5		
・文部省「私立大学学術研究高度化推進事業」(三遠南信地域連携センター)採択	1995	12		
国際中国学研究センター(ICCS)設立 ・文部省「21世紀COEプログラム」(国際中国学研究センター)採択	1997	4	短期大学部別科(英語専修・生活環境専修) 廃止	
・文部省「特色ある大学教育支援プログラム」(現代中国学部)採択	1999	4	法経学部第一部・法経学部第二部 廃止	
・文部省「特色ある大学教育支援プログラム」(現代中国学部)採択	2000	4		
・文部省「特色ある大学教育支援プログラム」(現代中国学部)採択	2002	3	国際コミュニケーション学部 設置	
・文部省「特色ある大学教育支援プログラム」(現代中国学部)採択	2003	4	法経学部第一部・法経学部第二部 廃止	
・文部省「特色ある大学教育支援プログラム」(現代中国学部)採択	2004	4	経済学部1部を 経済学部 に名称変更	車道校舎 新キャンパス開校 大学院法務研究科(専門職大学院)・ 法科大学院 設置
・文部省「特色ある大学教育支援プログラム」(現代中国学部)採択	2005	3	大学院法務研究科 廃止	
・文部省「特色ある大学教育支援プログラム」(現代中国学部)採択	2006	3	文学部 人文社会学類 設置 4 外国人留学生別科 廃止	
・文部省「特色ある大学教育支援プログラム」(現代中国学部)採択	2007	4	文学部 人文社会学類 設置 4 外国人留学生別科 廃止	
・文部省「特色ある大学教育支援プログラム」(現代中国学部)採択	2008	4	文学部 人文社会学類 設置 4 外国人留学生別科 廃止	
・文部省「特色ある大学教育支援プログラム」(現代中国学部)採択	2009	10	文学部 人文社会学類 設置 4 外国人留学生別科 廃止	
・文部省「特色ある大学教育支援プログラム」(現代中国学部)採択	2010	4	文学部 人文社会学類 設置 4 外国人留学生別科 廃止	
・文部省「特色ある大学教育支援プログラム」(現代中国学部)採択	2011	3	経済学部2部 廃止	
・文部省「特色ある大学教育支援プログラム」(現代中国学部)採択	2011	4	4 地域政策学部 設置	
・文部省「特色ある大学教育支援プログラム」(現代中国学部)採択	2012	4		
・文部省「特色ある大学教育支援プログラム」(現代中国学部)採択	2013	4		
・文部省「特色ある大学教育支援プログラム」(現代中国学部)採択	2015	4		
・文部省「特色ある大学教育支援プログラム」(現代中国学部)採択	2016	4		
大学創立70周年				

愛知大学一二十年の歩み

一〇六

6

第二節 旧制大学・新制大学並行時代（昭二四・四・二七・三）

一、学制改正による旧制大学から新制大学への移行

学校教育法の施行により本学は二十四年二月二十一日付で新制大学設立が正式に認可された。従つて旧制大学は自然廃止となるのであるが、現在在学中の旧制大学学生の卒業までは旧制新制大学が並行することとなつた。すなわち二十四年三月予科三年へ進級したものが、残つた予科の一年間と旧制学部の三か年をおわり卒業した昭和二十八年を以て旧制大学は自然廃止されたのであり、新制大学は二十七年四月を以て完成したのである。この四か年間は新旧両大学が併存していたのである。左に新制愛知大学設置要項を掲げる。

新制愛知大学設置要項

(一) 目的及び使命

わが国が平和的志向をもつて民主的・文化的国家を建設して、国際協力関係と世界平和の増進に寄与しつつ民族生活の福祉増進を図るためには、国民の教養が高められ、広く国際的視野に立つて真理と正義を希求する強健な国民として育成されることを根本の要務とし、且つ時勢に適応する諸制度の採用、産業経済の建設、社会教育および社会事業の振興に努めねばならない。

学部を転換拡充して法経学部（法学科並に経済学科）および文学部（社会学科）の二学部となし、国際的大学としての長年の伝統を生かして、広い視野と高い教養を与へ、且つ法律・政治・経済・社会教育および社会事業等の各分野における専門的職能教育を施さんとするものであるが、特殊には従来人文科学系並に社会科学系の大学教育機関に缺くる中部東海地方の文化の向上にも貢献し、何よりも国際的視野に立つて特に東洋の政治・経済・社会等に関する研究教授に力点をおきつつ学術文化の方面より国際協力関係の増進を図り、かくして民主的・文化的日本の建設に寄与せんことを期するものである。

(一) 名 称	愛知大学
(二) 位 置	愛知県豊橋市町畠町
(三) 校 地	総坪数 四九・一五六坪
(四) 校舍等建物	総坪数 建坪五、五六三坪 延坪六、五四一坪
(五) 図書標本機械器具等施設概要	1、図 書
総冊数	五七、七七〇冊
内 訳 内国書	五六、二九七冊
外 国 書	一、四七三冊
外に雑誌報告紀要	四七四種 一七、五五〇冊

2、標 本

第三章 建 設 期

一〇七

生物学に関するものを主とし、なお体育の講義に關係あるものも若干含む

動物標本	七種	植物標本	五種
生理標本	一種	病理標本	一種
		計	一四種

なを逐次購入の予定で必要経費は予算に計上してある
3、機械器具

物理学・化学・生物学等自然科学関係の授業に使用するものを主とし外に体育に関するものを含む

物理学化学及び生物学用機械器具	九〇種
体育用機械器具	五種
計	九五種

なお逐次購入の予定で必要経費は予算に計上してある
学部及び学科の組織並びに附属施設

(七) 学部及び学科の組織

法経学部	法 学 科
文学部	社会学科

2、附属施設

イ、国際問題研究所

総合・貿易・米国・中国・ソ連・朝鮮の六研究部門があり、各国の政治・経済・文化・社会の研究調査並びに資料の蒐集を任務とし、学部兼任の教授・助教授・講師若干名及び専任の研究員若干名をおく

ロ、経営研究所

中小企業問題・農工業経営等に関する学術的研究並びに実際的指導を行うことを目的とし、併せて学内工場及び学校農場の経営指導にあたる。学部兼任の教授・助教授・講師若干名及び専任の研究員若干名をおく

く

ハ、新聞学研究室

一般新聞に関する編集・経営の研究及び資料の蒐集を行うことを目的とし、併せて大学新聞の発行にある。学部兼任の教授・助教授・講師若干名及び専任の研究員若干名をおく

イ、出版部

学内の出版事業を行い学生の厚生並びに学校財政に寄与する

ロ、学内工場

オブリークト製造・製油・澱粉製造の作業を行い、学生の厚生並びに学校財政に寄与する

ハ、学校農場

第二章 建 設 期

耕作及び家畜飼育を行い職員学生の厚生並びに学校財政に寄与する

(八) 学部及び学科別学部科目概要

各学部学科の概要は次の通りである。

1、一般教養科目（各学部各学科共通）

人文科学関係	九科目	三十六単位
社会科学関係	五科目	二十単位
自然科学関係	四科目	十六単位
右の中十科目四十単位以上を履修させる		

2、専門科目

法経学部	法 学 科	三十六科目百四十六単位
文学部	経済学科	三十四科目百三十六単位
外に卒業論文（各学部各学科共通）	社会学科	二十八科目百十二単位

右の中、卒業論文の外に十八科目七十二単位以上を履修させ八十単位以上とする

3、体育（各学部各学科共通） 二科目四単位

(九) 履修方法及び学士号授与概要

1、履修方法

一般教養科目の外に一年次から専門科目を履修させ逐次之を増加する

2、学士号授与

四ヶ年以上在学し次の単位数を取得した者に本学所定の学士号を授与する

イ、一般教養科目

四十単位以上

ロ、専門科目（卒業論文を含む）

八十単位以上

ハ、体育

四単位

合 計

百二十四単位以上

(十) 職員組織概要

一般教養科目（各学部各学科共通）

専任教 授

一三名

専任助教授

六名

専任講 師

五名

兼任教 授

一名

兼任講 師

一名

計

二六名

専門科目

法経学部	
専任教 授	一六名
専任助教授	三名
専任講師	二名
兼任教授	九名
兼任講師	九名
計	三九名

体育(各学部各学科共通)

文学部	
専任教 授	一四名
専任講師	一名
兼任教授	一名
兼任講師	四名
計	二〇名

計	
専任教 授	一名
専任講師	二名
兼任教授	三名
兼任講師	四名
計	二〇名

合 計

外に研究員
事務員その他
総計 一二六名

合計

法経学部 各年次二〇〇名
文学部 経済学科 一〇〇名
文学部 社会学科 一〇〇名
合計 計四〇〇名

法経学部 各年次二〇〇名
文学部 経済学科 一〇〇名
文学部 社会学科 一〇〇名
合計 計四〇〇名

(二) 設置者

本学の設置者は財団法人愛知大学である

本法人の理事及び監事名は次の通りである

理事	林 毅	陸
監事	小岩井 浩	本間 喜一
	片山 理	戸沢 鉄彦
	松坂 佐一	坂佐 一
	長谷川 万次郎	横田 忍
	四方 博	梅村 神野 太郎
		梅村 清
		大竹 藤知

本法人の顧問名は次の通りである

第二章 建設期

顧問	三淵 忠彦
	高野 岩三郎

安倍 能成
安倍 能成

(四) 維持經營の方法概要

本学經營のための各年度の收支不足金額は初年度六百万円、第二年度五百三十万円、第三年度六百三十万円、完成年度五百三十万円である。それらの不足金額は財團から支弁するが、財團の資金調達の方法は次の通りである。

1、旧制大学よりあげる収益

初年 度	二百十萬円	第二年 度	二百三十萬円
第三年 度	二百万円	完成年 度	百四十萬円
初年 度	七十二萬円	第二年 度	八十五萬円
第三年 度	百八萬円	完成年 度	百二十萬円
各年 度	百二十萬円		
4、事業収入	五十一萬円	第二年 度	七十七萬円
初年 度	百萬円	完成年 度	百三萬円
第三年 度	百萬円		
5、新聞協会寄附金	十八萬円		
各年 度	十八萬円		
6、豊橋市教育委託費			

各 年 度 二百五十萬円

合 計

初年 度 七百三十萬円 第二年 度 七百八十万円

第三年 度

七百九十万円

完成年 度

七百五十萬円

右の外、従来の実績からして臨時の寄附金収入が各年度相当の金額に上る。

(四) 大学開設の時期

昭和二十四年四月一日

二、新制大学の発足、旧制大学予科一年修了者の新制への移籍

新制大学の設置は昭和二十四年二月二十一日付で正式に認可され、法経学部と文学部の二学部の開設が認められたことになった。新制大学準備委員会を中心に予て諸般の準備を進めておいたので三月中には入学試験を行つて合格者を決定した。

既設の大学予科一年修了者は新制大学へ移籍して新制大学の一年生となり、この移行学生と新入の新制大学生とを以て第一学年を編成し、予科二年修了者は旧制予科三年へ、予科三年修了者は旧制大学一年へそれぞれ進級または入学し、五月四日合同入学式を挙行して、ここに新旧両制大学並行時代へ移行した。

昭和二十三年愛知大学要覧によればこの時点における学生数は新制大学法経学部法学科九八名、経済学科四二九名、文学部社会学科六七名、合計五九四名、旧制大学三年一〇八名、二年一二八名、一年一九〇名、合計四二六名、総計一、〇二〇名であった。

新制愛知大學學則（附錄參照）

教 授 陣 容

總 長 林 穎

總長代理 小 岩 井 淩 陸

法經學部 學 部 小 岩 井 淩

教

授

小 岩 井

淨

教

授

淨

教

授

淨

經 济 學

商 法

政治思想史、社會思想史

玉 井

廉

淨

竹 井

商 法

淨

經 济 學

第二章 建 設

新告經第一卷

す。この五・六年は特に苦難の道を乗りこえて来たのである。第三著から見れば、おそらく危つかしいものであつた。ところが、当事者たちは創造の意気の軒昂たるものがあり、人の和によつて支えられて來たのであつた。

昭和二十七年には新制大学が完成し、その年には旧制大学最後の学年も並存していた。この時に至つては、財政的不安定を除けば、本学教学の基礎は確乎として定つたのである。

旧制・新制大学並びに短期大学部等の学部構成と学生数とは上に掲げる表の如くであり、旧制大学学生三三六名、新制大学学生二、〇一二名、短期大学部学生八五四名、合計三、一九二名と次に掲げる教授陣容を持つた大学に發展した。

旧制新制大学並びに短期大学部の学部学科別構成と学生

(昭和27年5月1日現在)

新、旧 制 別	区別	学部名	学科名	学 年 別				計
				1 年	2 年	3 年	4 年	
旧制大学 (三年制)	法経学部	法政科				99		99
		経済科				213		213
	法経学部 研究科	法政科	3	2				5
		経済科		7	2			9
新制大学 (四年制)	法経学部	法学科	71	71	57	111		310
		経済学科	381	422	302	417		1,522
	文学部	社会学科	24	13	7	10		54
		文学科	43	30	24	29		126
短期大学部 (夜間二年 制)		法経科	458	354				812
		文科	20	22				42
計				1,000	921	704	567	3,192

それ以前昭和二十二年九月には地元民の要望に応え勤労青年のため門戸をひらき法政・経済・文学別科（夜間二年制）を開設し、附設高等科（夜間一年制）とともに二〇〇名が夜間学生として入学を許可されていた。かくて、昭和二十四年度においては、旧制・新制・別科の三本建となり、学生総数は旧制新制大学および別科生合計一、二二〇名に達した。昭和二十七年新制大学完成年度には学生総数三、〇〇〇名、教員数九〇名、職員数四〇名が予想されるに至った。

昭和二十五年には新学制にあわせて短期大学部（夜間）を設立することとなり認可を得、豊橋校舎（法経科・文科）と名古屋校舎（法経科）と両者同時に発足した（本章本節五参照）。短期大学の発足によつて前記別科および高等科は自然廃止された。

三、新制愛知大学の完成

卷之三

- } 326名
- } 2012次
- } 854次

六

教養部										文學部										
助教					講師					助教					講師					
授	教	授	長	授	講	助	教	授	講	助	教	授	講	助	教	授	講	助	教	
期	細	津	中	大	横	玉	玉	久	若	板	鈴	秋	秋	山	胡	大	四	松	戶	小
迫	迫	之	村	内	山	井	井	曾	江	齊	木	葉	麻	本	荻	石	好	坂	花	森
朝	朝	地	和	義	将	三	井	神	得	倉	木	葉	本	二	野	茂	方	佐	村	谷
夫	夫	直	雄	郎	茂	郎	茂	昇	行	鞆	木	葉	萬	三	彦	彥	四	一	美	克
								音	守	守	郎	隆	一	丸	雄	博	郎	樹	己	敏
								新	聞	東	洋	中	國		法	經	國	戶	小	幡
								聞	學	思	想	國	語		學	營	際	花	森	部
								學	學	史	史	語	語		學	政	論	村	谷	清
								學	學	學	學	學	學		學	策	論	美	克	金
								學	學	學	學	學	學		學	政	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	一	己	金
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論	彥	樹	敏
								學	學	學	學	學	學		學	學	論</			

講 師 桑 島 信 一 公 人文地理学	石 田 泰 英語

(*印は従来既に旧制学部講師に來講されたことのある人々)

講師	石田泰	英語
桑島信一	小木曾公	人文地理学
金丸一夫	中國語	
平田央	本間喜一	
法博	授業	
経博	授業	
波多野	本間喜一	
林	授業	
太田英一	授業	
山下康雄	授業	
鶴崎	授業	
石浜知行	授業	
山村喬	授業	
久留間鉄造	授業	
経済学史	授業	
*年度以降着任予定教授の大略		
従来既に旧制学部講師に来講されたことのある人々		

農博	色川幸太郎	奥田錦武雄	或	貨幣金融論、國際金融論
助教	石川正一	田	刑法、労働法	農業政策
講師	*西村信雄	或	経済政策	経済政策
法博	*菊地勇夫	或	民法	民法
	*尾高朝雄	或	社会法	社会法
	*宇野弘蔵	或	法哲学	法哲学
	*嘉治隆一	或	経済政策	経済政策
	*高橋正雄	或	国際政治経済事情	国際政治経済事情
	戸田義郎	或	国際政治経済事情、各國経済史	国際政治経済事情、各國経済史
文學部	佐佐木信綱	或	商工政策	商工政策
教授	文博	或		
小島軍造	福山政一	或		
杉浦健一	福山政一	或		
高桑純一	福山政一	或		
武市健一	福山政一	或		
佐木信綱	福山政一	或		
哲學	福山政一	或		
國文學	福山政一	或		
哲學	福山政一	或		
民族學、社會調查	福山政一	或		
社會事業論	福山政一	或		
倫理學	福山政一	或		

文博	富岡益五郎	内藤戊申	富岡益五郎	伊藤猷典	新居格	芦沢光治良	見田石介	石黒魯平	高木佑一郎	北垣恭次郎	杉浦明平	鈴木栄太郎	中島俊教	小野忍	和田陽平	宮坂哲文	市川寛

教養部教授	川出麻須美	国語
講師	箕作新六	自然科学概論、化学
講師	鈴木元晴	体育
講師	市村昭夫	自然科学概論、数学
講師	本多良助	数学

その他以下交渉中の人々数氏がある。

旧制講師補充	植田捷雄	外交史
藤江忠二郎	民事訴訟法	

西川磯吉	統計学
丸山薰	文芸思潮

五、短期大学の新設・名古屋校舎の発足

昭和二十二年開学後間もなくはじめた夜間の教養講座は、熱心な受講者の要望にこたえて制度化され、二十五年三月には短期大学部（夜間）を新設するに至り、豊橋本校に法経科および文科、名古屋校舎に法経科を設置し、勤労学生の便をはかることになった。名古屋では東区赤萩町東邦学園高等学校の建物一棟六教室を借用して校舎とした。名古屋における短期大学は二十六年五月往還町の元中京女子短期大学の校舎・校地を購入して移転し、現在の名古屋校舎の基礎を築いた。（第三章二〇参照）

正月第一週より九月までつづいた。

九、一九五〇年（昭和二十五年）の本学の動向

一九五〇年の本学の建設とその方向について愛知大学新聞二十五年二月五日号に論説が登載されている。この論説は創立当時の意氣と自覚とを示していると思うので、筆者は不明であるがその概要を左に摘録する。

(1)三周年記念日を期して学術誌（註、法経論集・文学論叢）を発行して大学の内容的飛躍・学問的建設への意図を強く表明している。(2)常に建設、常に前進、逞しい建設精神によって日々その創造が進められなければならない。(3)学問の研究を盛んにし、アカデミックな空気を濃厚に醸成し、学問的水準を高めて行くためには教授連の充実や施設の完備が是非必要である。けれども同時に半面学生の学問的意欲や、傾向の如何がこれまで侮り難い関係をもつものである。学生が学問に対して熱意も良心も持ち合わせないものとしたら、大学らしいものは絶対に実現されない。(4)新制と旧制との間に相当大きなひらきがあると見られているが、これは学制から来ることで一体にどこにも見られることであるうけれども、新制の学生たちが大学生らしい大学生になるためには、さらに一層の努力が必要であろう。教授の側における研究が盛にすすめられるとともに、学生への熱心な研究指導がなされ、一面これに呼応して学生の態度も主体的となるとき、大学の全体を挙げて高い学問的精神が支配する、かくしてアカデミズムの殿堂は形成される。(5)建学の精神からしても、愛知大学はほんとうの人間を作る道場にもならなければならぬ。この表現はやや古風で、戦時中の精神主義を思わせるが、大学は一にも二にも学問の場所であり、「学問する」ことを通じて人格の修業をするところである。(6)戦後の日本の風潮は学生や青年の心魂を傷けているものが少くない。民主主義や自由主義も誤って早呑みこみされている場合がしばしばである。愛知大学は人格教育の場でありたい。学生自身が自らを形成し教育して行くべきである。問題はそういう風習をどうやってこの大学に育てて行くかということである。学生諸君の自覚と奮起とを切望して止まない。

一〇、霞山文庫買収

霞山クラブの蔵書約三万五千冊は本学創立にあたって借用したものであったが、二十五年三月に同会会長徳川家正氏より売却したい旨の申出があったので、困難な財政から買収費を捻出することに決定し、三月二十七日応諾の旨出状した。図書譲受代金は一五〇万円とし、三回の分割支払いであった。この蔵書は漢籍および中国書で、その価値は書籍の充実した現在においても大なるものであるが、蔵書皆無で発足した本学図書館にとっては極めて大なる価値があり、無一物で引揚げて来た教授・学生の至宝であった。

一一、旧制大学・新制大学合同入学式

二十五年五月には旧制予科最後の学生が旧制学部へ入学し、同時に新たに新制大学学生が入学した。これら新制・旧制大学入学者計四七〇名を迎へ、五月十五日合同入学式が挙行された。

愛知大学産みの親である本間喜一氏は、当時最高裁判所事務総長として出向中であったが、上記入学式において次のような祝辞を贈られた。

孟子は「君子は三つの樂しみがある。父母いまして兄弟故なきは其一なり。天を仰いで恥ぢず、人に対して恥ぢざる其二なり。天下の英才を集めてこれを教育する其三なり」といつている。理想に燃える数百の英才を迎えたわたしどもの清々しい喜びは、君子の樂しみである。諸君は数十万の同年輩の国民中から大学の研究機関を利用できる機会を持った「選ばれた人々」

A. 名古屋大学との合流問題

昭和二十三年二月二十三日の学部予科連合教授会において小岩井教授は名古屋大学との合流問題について次のように

な報告を行つた。

名古屋大学との間に合流問題が度々伝えられたことがあった。ついては若し合流の可能性があるとした場合には合流に伴う条件等を確めておく必要があり、また一方名大が総合大学として新発足するに当つて、本学の教授を個別的に引抜くようなことがあつては本学としても困ることであるからこれ等の点について森戸文相と個人的に話合つたことがある。これに対し名大田村総長は、文相を介して愛大から合流の申込みをうけたなどと説明したが、事実は本学から正式に合流の申込みをしたようなことは全然ない。また名大の教授中には愛大との合流を希望している人が多く、或る会合の席で自分にそれを言われたことがあった。これに対して自分は(1)教職員の全員吸收(2)学生の全員吸收(3)地元との了解、の三条件が充たされなければ実現不可能と考え、その旨を答えたことがある。これ等の事情から一度名大当局者の意向を打診しておく必要があると考え、自分は全く個人の資格で田村総長と会見した。田村氏はその際「自分は文相に会見した時に合流問題については文相に一任すると答えた。然るに文相からその後何等の話もない。故に貴方から文相を動かして話をすすめてもらいたい。その結果文相から話があればその通り名大ではやり度いと思う」と答えた。それで文相と会見したところ、文相は「愛大にとつては合流も一つの方法であると思うから貴方と名大と話合つてその結果を持つてきてもらいたい、そうすればそれによつて希望通りにしたいと思っている」と答えた。

尚、名大の新年度予算は未だ決定して居らず、一学年の分だけしか決つていらないことである、また文部省の意向では名大と合流といった場合にも愛大の学生だけを無試験で全員名大に入学させると言うことは実現困難であるとのことであった。

右のような経過でこの問題は一応打切りとなるものと考えて東京から帰った次第である。帰学後田村氏と会談したところ田村氏は大変乘氣であり具体的な話に入らんとした、併しこの問題については前述のような難点が三つある。その中で地元との了解の問題は何とか妥協の余地があるが、他の二つについては非常に困難である故にこれ以上の交渉は名大から正式に申入れがあつた場合に態度を決定すべきものと考え話を打切つて帰つて来た。一方名大でも結局新年度の予算が通らなければ合流問題に対する構想が出来ないものと想像する。以上の説明に対し合流問題について可否の意見の開陳あり。先づ本学の財政の見通しにつき小岩井教授より收支について説明があった。見通しとしては手放しの楽観は許されないことは勿論であるが、必ずしも絶対悲観的とも思われない。この財政の見通しを基礎として合流問題に対する可否の意見の開陳があり、合流反対の意見は初めは圧倒的であったが、この場で反対を決議するのは早急であり、条件の如何、又は学校の将来等を考慮して慎重に決定すべきであるとの意見が次第に有力となり結局次回に改めて決定することになった。

名古屋大学と戸沢・松坂・四方三教授の関係の件につき七月三十日学部予科合同教授会が開かれた。昭和二十三年七月二十九日中京新聞に「名大法経学部教授の一部内定」という見出しが、「今秋発足する名古屋総合大学法・経両学部の教授・助教授の選考は難航をきわめていたが二十七日名大本部で開かれた第十一回創設委員会で法四、経五、文六計十五講座のうち法二名、経五名、文二名の教授を内定……八月十二日開かれる創設委員会で正式に決定される……開校は十月中旬の予定である。候補にあげられた教授の顔ぶれは次の通り

△法経学部（法）戸沢鉄彦・松坂佐一（いづれも愛大）当分兼任、担当科目は未定、（経）四方博（愛大）＝経済政策……（教授の顔ぶれの中、愛大関係のみ記載）』と記されている。

右の中京新聞の記事に関し当日の合同教授会で戸沢教授は次の如く述べている

「新聞紙上に発表された通り、名大が総合大学になるに付き法科に私と松坂氏、経済に四方氏がゆき経済政策の担当と言うように相当確かに発表されたが、委員会の決定に基いてやるべきものが先に紙上に発表されて迷惑している、七月二十一日の会議では未だ教授となる約束はなかつた、故に留保してあつた問題である、新制大学の専任教授の件もあり諸君とはかゝて態度を決することになつていて」と説明があつた。之に対し二、三の質問が出されたが戸沢教授は合同（名大と）の件も考えたがこれは不可能だから、名大のことも考えて後に之を利用（人事の交流）して愛大の財政的に苦しい点を少しでもカバアーできればよいと考えているとの見解を示された。教授会としては三氏が名大に協力するということは、法文系では協力であると同時に競争であると思う。正しい競争であるから、愛大の学術文化を向上し特色をつくりそしてこの地方文化を振興させたいと考える、だから協力は同時に犠牲も生ずるが大きい目から日本の学術振興のために名大に行かれることもよいが、愛大としては競争を以つてこのマイナスを補うべきである」と発言があつた。愛知大学が新制大学に切替の場合専任教授として関連があり名大の態度には文書を以つて遺憾の意を表すべきであるとの意見も出された。その後十一月五日に戸沢教授が学監を辞任し小岩井教授が学監に選任された。昭和二十四年四月十八日には四方教授が予科長を辞任し、小岩井教授が学監兼予科長に選任された。

名古屋大学総長田村春治氏に対する抗議文

謹啓 新緑の候貴大学愈々御隆昌の段大賀に存じます。

さて最近承知いたしたところによれば、本大学教授戸沢・松坂・四方三氏先般貴大学教授として任官発令に相成りました由、これはいかなる次第でありますか。新制大学にとって所謂専任教授なるものが、その設立のみならず維持運営のためいかに重要な意味をもつかは御承知の通りであります。從来貴大学と本大学との間の折衝の経過にかんがみ、本学に御断りなく突如今回の御計いをなされたのは本学として諒解に苦しむところであります。失礼ではありますがおたずね申上げ、卑見を啓発していただきたく考る次第であります。敬具

五月 日

名古屋大学総長田村春治殿

愛知大学総長 林 毅 陸

この抗議文に対し田村総長からは返信をうけることは出来なかつた。結局昭和二十四年六月一日付で戸沢・四方・松坂の三教授は愛知大学の専任教授を辞し兼任教授となつた。

一〇、創立一周年記念式典

昭和二十二年十一月十五日、創立一周年記念式典は愛知大学の歴史の一頁を飾るものとして正に意義ある祝典であった。

この式典が行われた講堂は運動場の東側にあり、講堂に通ずる二百メートルほどの道の両側は枯草におおわれ、かつては軍靴の音高く鳴り響いていた運動場には、時には二メートル近い青大将や野兎が出没することも珍らしいことではなかつた、

当時の記録には次のように記されている。

十一月十二日講堂に学生生徒を召集し、正式に記念祭行事につき学校側の発表をなし、あわせて構内清掃のための奉仕を依頼し、次のような区処分担が行なわれた、本学構内を十八区に別け一区平均五人、二日間の労働をもって一切の整備を終ること。集合した学生々徒は学部・予科生を合わせて百拾名、細迫講師より行事進行次第の説明があり、本行事に学生の協力を求めて次のような訓示を行つた。

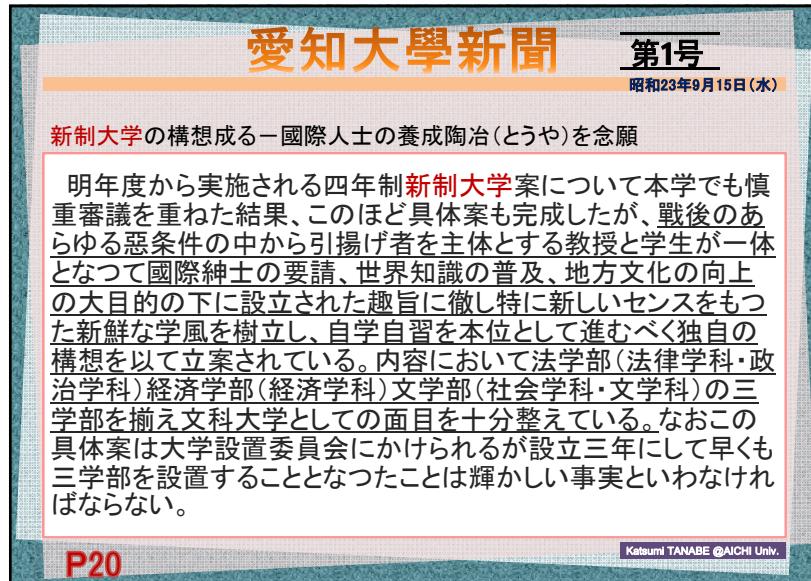
ここに集合した諸君は少数ではあるが、真に愛校精神に燃えている諸君である、本行事に参加し、且つその準備のため学校当局に協力して欲しい。諸君一人一人の隠れた努力が本学の伝統を後日に残してゆくのである。私は昨夜も或る生徒と語った。その生徒は予科徽章の図案の工夫に何日間どれだけ苦心したか解らないと自ら述懐していた。諸君は青春の一時を自分が本学の土台となるとの心得をもつて本行事に参加し学内整備にも協力してほしい。

式場係は式場の整備のため次のような手配を行つた。什器備品等何も持たない大学としてはすべてを借用品に頼らなければならなかつた。

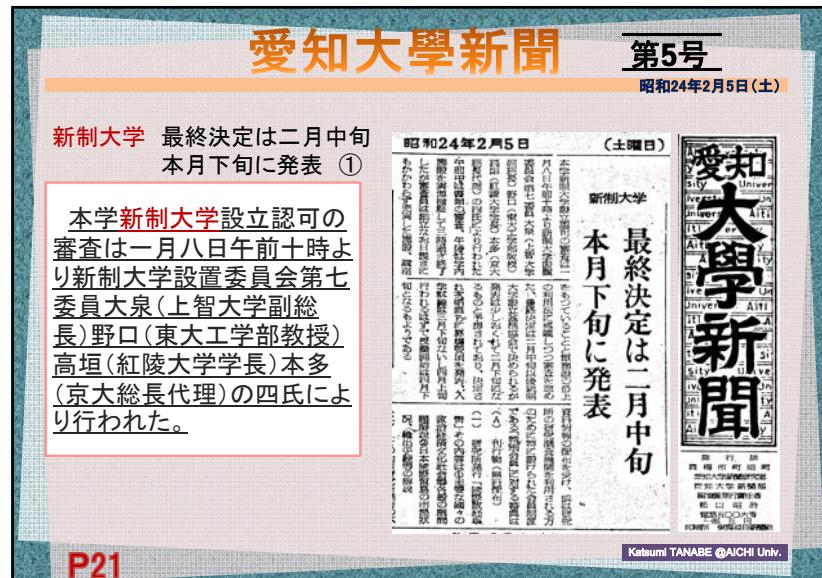
- 一、大講堂にかける紅白幕を小池神社より借用。
 - 二、輦子カーテンを豊橋市東部第一中学校より借用。
 - 三、豊橋市より花瓶一個、テーブル掛二枚借用。
 - 四、来賓用の上等スプリング椅子十二個は十五日式当日早朝、財務局豊橋出張所（大学副門前）から借用。
 - 接待係・案内係・式場係計三十二名の応援を学生・生徒側に求める。
- 式場は各教室から持ち出した約二百の長腰掛を除いては、すべて上述の如く豊橋市の各方面からの借用品によつて、一応式場らしい体裁を整えることができた。



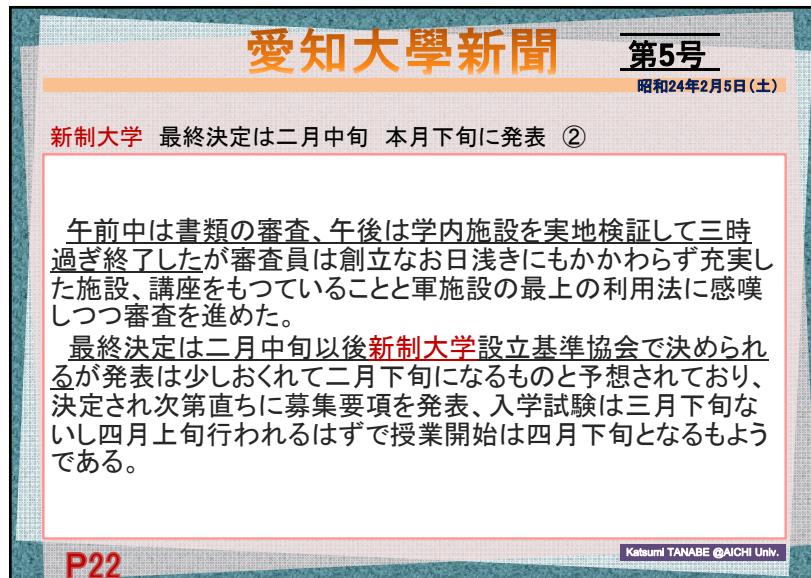
P19



P20



P21



P22

愛知大學新聞 第5号 昭和24年2月5日(土)

【論説】 新しき学苑に望む ①

創立二周年式典を経た今日本学各種設備も完備し、教授陣の優秀性も自他共に許すようになつた。新制大学設置の査定も終り、審査員も創立間もない学苑のくも発展した姿に驚嘆したに違いない。

学苑は物的施設に人間が単に集つているのではなくして、すべての物的、人的の構成要素が有機的に結びつき、一体として動いているものである。

P23

愛知大學新聞 第5号 昭和24年2月5日(土)

【論説】 新しき学苑に望む ②

陸軍学校として建設された本学校舎がそのまま利用されているので不足な点、無用な個所も多々見受けられるが、われわれは学校施設を全面的に利用し且又改良しなければならぬ。

(略)

大学としての施設が満足とは言えないまでも一應完備せる現今においては、將來に対して永年に継ぐ傳統をうち立てなくてはならない。然しそれは外部より強制されたものであつてはならない。あくまでも自己の内よりも上つたものであるべきだ。

(略)

引揚学徒、軍学徒の救済設備より発展し、進んで國政・文化の基底と根幹となるべき人士を陶冶し、地方文化隆盛に資する事に尚一段と積極的努力を要する。傳統もそれに必要な精神氣風を涵(かん)養すべきものでなければならぬ。

P24

愛知大學新聞 第5号 昭和24年2月5日(土)

【論説】 新しき学苑に望む ③

傳統の下に集い、それをより発展進歩せしめる為の大同團結が必要であり、自治会活動も徒に授業料値下げ運動を主務とするのみであつてはならぬ。数え年、四歳となつたわが学苑にも新制大学なる弟を迎へんとし、自由に自分の意思通りに行動する肉体と精神を充ち得たのである。

(略)

新制大学の構想が種々練られているが、空想は空想、理想は理想として処理し堅実なる地盤の上に立つものを計画し、現実的なものを要求せねばならぬ。ローマは一日にしてならず、学閥を誇る諸大学の運営方法に対し、羨望し模倣する必要は全くない。この学閥に関してわれわれは一考を要すべきである。

P25

愛知大學新聞 第5号 昭和24年2月5日(土)

【論説】 新しき学苑に望む ④

創立二周年式典の時、長谷川如是閑(よぜかん)氏は大学の地方分散を強調し、豊橋は愛知大学とともに発展すべき事を述べ、また大竹豊橋市長も豊橋の文化向上の指針たるべきとを本学に要望された。

(略)

更に新制大学の成立認可も二月下旬にならぬと判然たる事はいい得ないが、前途有望なるものがある。

(略)

われわれの周囲に未だ残存している封建的圧迫を排除し、また絶望的デカダン的生活を払拭して眞に建設的なるものへの発展が必要である。われわれは眠れる友をゆり起し、本学の興隆、文化國日本の再建にまい進せねばならない。

P26

愛知大學新聞

第6号

昭和24年3月20日(日)

【論説】
新制大学の発足に当つて 小岩井淨 ①

わが愛大の新制大学設立は、幸に内外の理解ある支援と協力とによつて円滑に進捗し、愈々(いよいよ)この四月から法経、文の両学部をもつて発足することになった。

わが愛大の新制大学設立は、幸に内外の理解ある支援と協力とによつて円滑に進捗し、愈々(いよいよ)この四月から法経、文の両学部をもつて発足することになった。

新制大学の発足に当つて 小岩井淨

Katsuji TANABE @AICHI Univ.

P27

愛知大學新聞

第6号

昭和24年3月20日(日)

【論説】
新制大学の発足に当つて 小岩井淨 ②

わが愛大の新制大学設立は、幸に内外の理解ある支援と協力とによつて円滑に進捗し、愈々(いよいよ)この四月から法経、文の両学部をもつて発足することになった。

終戦後始めて愛大が創設されてからまだ三年に満たない、その当時はもち論新制大学というシステムもなかつた。それはとにかく愛大の創立は日本教育史上甚だ稀有の現象であつた。というのは予科一年から三年まで同じく学部一年から三年までの両学年が一挙に開設されたのである。だからして大学(旧制)としての形態は最初から一應整備されたいといふことができる。

(略)

Katsuji TANABE @AICHI Univ.

P28

愛知大學新聞

第6号

昭和24年3月20日(日)

【論説】
新制大学の発足に当つて 小岩井淨 ③

新制大学の設立を図らねばならなくなり、しかもこの際従來の法経学部の轉換(てんくわん)の外に文学部の新設をも遂行しようとしたのであるから、そのための犠牲と努力とは必ずしも少なくなつた。だがいわば第二の創立とでもいべきものも無事なしとげて愛大は今や新制大学として確実に発足することになったのである。

まずこの四月は新入生を迎えて新制大学の一学年を開設する。そして今後四年間ににおいて全学年を完成する。一方この四年間に予科三年生を援軍として平行的に存続する旧制大学は、口出し式にその機能を閉じて解消してゆく。つまり新制大学の轉換と一應の完成とはこの四月から始めて四年間に口口的にすすめられることになるのである。

(略)

Katsuji TANABE @AICHI Univ.

P29

愛知大學新聞

第6号

昭和24年3月20日(日)

【論説】
新制大学の発足に当つて 小岩井淨 ④

法経学部は一層充実されて、法学、経済学の両学部に分離独立するであろう、文学部も内容を充実し多くの学科に分化するであろう。のみならず懸案たる農学部の新設もできるだけ近い時日に実現されなければならない。

(略)

大学は成長する樹木のやうなものである。もつとも樹木の成長はやがて停止する時期もある。だが大学の成長、口学の建設は日日に限りなくすすめられねばならない。

(略)

たとえば全体としてその目標がひろい教育をもつ優れた社会人の養成という点にあること。こういう目標のもとに大学の課程において人文、社会、自然三系列にわたる教養学科が相当の比重をもつて課せられねばならない。

Katsuji TANABE @AICHI Univ.

P30

愛知大學新聞 第6号
昭和24年3月20日(日)

【論説】新制大学の発足に当つて 小岩井淨 ⑤

一方画一的教育を排する意味で学年制にかわる講座制の採用、また選択性が廣汎に用いられること。一体に学生に対しては自主的な学習態度が要求される。教授はこのような態度を指導しなければならない。等々多くの問題があるが、このような新制大学の新しき意図または構想は極力活かされねばならない。これが何よりも新制大学の内容における重要なポイントである。

それとともにわれわれは我が愛知大学の内容的充実のために特に次の二つのことを考えたい。その一つはわれわれの大学の特色というものを大きく発揮するということである。

Katsumi TANABE @AICHI Univ.

P31

愛知大學新聞 第6号
昭和24年3月20日(日)

一□に新制大学のあり方と□□□□□□□□の大学がその□□を發揮し特長を伸ばすということがぞまれるのであるが、特にこの点は一定の基準に縛られやすい國立大学に比して私学において最も可能性があり、否私学の存在理由こそ實にそこにありといふことができる。

他のもう一つの点は、愛大の学問的水準を非常に高いものに伸ばしてゆかなければならぬということである。新制大学の基準によれば大学は「最高の教育機関」であるとともにまた「学術文化の研究機関」とされている。

Katsumi TANABE @AICHI Univ.

P32

愛知大學新聞 第6号
昭和24年3月20日(日)

【論説】新制大学の発足に当つて 小岩井淨 ⑧

一体に新制においては旧制に比して「教育」という面が多くとり入れられていることが見られる。それはそれでいい。しかし大学の眞義はやはりどこまでも学術の研究の場たることでなければならないであろう。新制大学は旧制に比して学生の学力が低下しはせぬかということが一般にいわれるが、こういうことは日本の將來のために絶対にあらしめてはならない。併しそのためには大学が□に学問の府となり、高い水準をめがけて学術研究のために精進するものであつて始めて可能となるであろう。幸い愛大の教授陣については内外に対し自信をもつていいものがある。

Katsumi TANABE @AICHI Univ.

P33

愛知大學新聞 第6号
昭和24年3月20日(日)

われわれは愛知大学の学術的水準をいよいよ高くしここに自ら独自の学風を建設するこままですまねばならない。この秋わが愛知大学は眞の意味で大学として建設されたということができるであろう。学術の研究のためには研究の自由が高□され保証されなければならない。学術研究の自由、学風の自らなる形成、等々をいうことは、併し、大学が一定のイデオロギーに偏執することではもちろん絶対にない。

世間といふものはともすればカンタンに誤解し、浅薄に批評するものであつて、愛大の高い意図に時々陰影をなげないではないが、われわれはひたすら謙虚にしかもたくましく大学の成長と充実とをめがけて一歩一歩堅実な歩みをつづけたいと思う。

(筆者は本学学監)

Katsumi TANABE @AICHI Univ.

P34

大学法案を

めぐる論議

大学在籍は四年間年間の半期と重
られて、いわゆる「二年半」の反対に異議

問題がこのように結びついて、文部省当局の「非民主的」な問題にも實害があるであつた。これが「文部省問題」である。

社說

新しい大学の 出発に当つて

門教育を受けるところであつた。学生は政治人も入れる大きな政黨幹部の間諜をハートし、若手幹部たる筆者もそのノートを暗記して筆をうけ、一定の單位をとればならない。新しい大学において筆者たるとそれで卒業して社会に送り出された人の人格を形成し、自由などわ

中部日本新聞 昭和 24 年 3 月 23 日 【社説】大学法案をめぐる論議

大学法案は四月国会上程の予定と伝えられているがこれに対する反対運動も強い。アメリカのボーデ・オブ・トラスティーにならつた大学基準協会の「理事会案」に対しては、昨年五月の国立大学教授連合総会がいち早く反対し、六月学生の「教育復興運動」にも授業料値上げ反対とからんととり上げられた。その後十月に文部省の「国立大学法試案」が提示されてから問題は口々化し、国立大学口口案、教育刷新口口口口、東大案、名大案、日教組案、口口案、口口口口口口などが出て、活発な論議が展開されるにいたつた。最近では学生が大学法案反対のストライキを起した学校もあり、大都市では教授や学生、職員が街頭に進出して反対の氣勢を上げているところもある。

問題がこのように紛叫したことには文部当局の非民主的な問題の取扱方にも責任があるであろう。さきに「教育復興運動」で学生が理事会案反対を叫んだときには、文部当局は口口をにごして法案の取扱いについてアイマイな態度をとつた。その後廣く世論にはかることもなく当局案を作成して、たちまち反対論の続出に当面するというような不手際ぶりである。相変らずの官僚的な口口主義による立案が反対論を擁護するのは当然である。こういう口口のなかにあつて、大学法案をめぐつて活発に論議が展開されていることは「ゾウゲの塔」に眠つているかと思われた大学がエネルギーの新しいはけ口をたまたまここに見出したものともいえる。大学法案に官僚的不合理が見出され、それに対する反発だとすれば、それは眞理探求の精神にも通ずるものであろう。その意味では大学もまた政治との対決や社会との直結を余儀なくされている。法案をめぐる批判と論争の過程に新しい大学の在り方が形成されつつあるともいえよう。

しかし大学側の反対運動にも反省すべき点が少くない。いまのところ当局案や類似案反対の点ではほぼ一致しているようであるが、口口的な代案になると必ずしも各校あるいは校内においてさえ一致していないようだ。反対論の中には相変らず「官立帝国大学」の特権を温存しようとする無反省なエゴイズムもないとはいえない。「進歩的」をもつて自任するものもこうした学内の自己批判を忘れて、古い独善的なセクショナリズムに同調しているきらいもないことはない。幾つかの法案は反対運動の中に統一されて、その過程において古い大学のからをぬぎすべてゆくというのでなければ、この反対運動も進歩的な意味を持ちえない。またようやく形ばかりの発足をしようとする多くの新制大学の貧弱な現状から浮き上がつた理想論であつてもならない。その点ではむしろ公私立大学や民間有識者の批判的意見にきくべきものが多い。

論点の一つになつている口口教育と職業教育を分離すべきでないという反対論の主張は、民間研究機関の少い日本の現状では当然であろう。たしかに研究の自由を失つた大学には健全な発達は保障されない。六・三制の基底さえ確立していない現実においては、研究と教育との相関関係はとくに必要である。もう一つの論点となつている管理機関については、大学の自治は大学人にのみよらなければならぬというような反対論はアカデミーの独善ではなかろうか。現に反対運動への協力を世論に求めているように新しい「国民の大学」を守り育てるものは社会大衆である。納税の負担者である市民の代表が管理委員会に加わるのは民主社会の要請であり、教育委員会もそうした要請にもとづいて発足した。ボスに支配されるような大学なら実は社会から遊離した存在であるといわなければならぬだろう。もちろん大学教授を不当な支配から解放して研究と教育に専念させるための身分保障の措置は必要であるが保証の最大の力は口極において民主的に啓発された社会大衆にあろう。

国立大学自体が経営難や教授陣容の弱体をおおいえないごとく、新制大学は困難な自立経済への過程において口務教育の未発達のうえに実現されようとしている。大学の自治と自由もこうした社会の現実から離れて口口的に与えられるものではない。むしろ貧しくとも新鮮な社会の風を入れてこそ古い大学のカビもぬぐい去られるだろう。こうした新しい大学はもつと社会から関心をもつて口られるにちがいない。

中部日本新聞 昭和 24 年 4 月 20 日
【社説】新しい大学の出発に当つて

今年から沢山の大学が新しく全国の各地に生れ、ちかくそのスタートが切られようとしている。このときには当つて、これまでのわが国の大学が全く知育偏重であったとの弊害をとり除き、これから日本が本当に必要とする人物を育て上げる必要を痛感する。これはただに今日の困難な家計のなかから大学教育をうけようとする学生とその家族だけの問題ではないのであって、窮屈した□の経済のうちから多くの大学生を送りだそうとする日本国民のすべての关心心事でなければならない。

今までのわが国の大学は学生に専門教育を授けるところであった。学生は数百人も入れる大きな教室で教授の講義をノートし、学年末ごとにそのノートを暗記して試験をうけ、一定の単位をとるとそれで学士として社会に送りだされていたのが実情であった。もつとも理科系統の大学と文科系統の演習などには例外はあつたとしても、その多くの場合において大学は教授の研究結果をほとんど一方的に学生に講義だけであって、教授と学生の間に何らの人間的なつながりもなく、いわんや学生の人間としての人格完成のごときはほとんど顧みられなかつた。こういうドイツ式教育の□はわが国の大学において遺憾なく□□され、学生は全体主義社会に奉仕すべき一部分として専門的知識が□求されたにすぎなかつた。

ところが民主主義社会にあつては学生は全体のための手段であつてはならず、むしろ学生自体が一つの目的でなければならない。新しい大学においては個々の人格を完成し、自由などらわれない立場で廣く世界をみるとことのできる社会の重要な要素としての素質をつくることに重点がおかなければならぬ。個々の学生をそれぞれ一人の人間として発展させる教育に力が注がれるべきである。それにはどうすればよいか。米国の教育使節團の勧告に基いた六・三・三・四制の形式をのみまねることなく、その内容を学びとすることが大切である。

米国の大学は最初オックスフォード、ケンブリッジなど英國風の模倣にはじまり、つぎにハイデルベルヒ、ベルリン大学の学風に影響された。はじめは教授は学生とともに生活したが、その後教授は知育に重きをおくようになつた。しかし米国の州が西にのびるに従つて米国独自の大学教育が生れてここ廿五、六年の間にその歴史がつくられた。それは一言にしていえば大学にはティーチングとリヴィングの二つがあるということが認識されて、大学の教授は教室以外の学生の指導を、眞剣に、しかも科学的にとりあげるようになった。今日米国の学生が大学に入ると、上級生が大学の中を案内していろいろな人に紹介する。学生の指導を受けもつ教授が学生の相談相手となってくれる。入学した学生が将来何の職業に適しているか、健康はどうか、これと知育との関係は果たして現状のままでよいかなど学生の大学生活のすべてにわたる綿密な調査が一つの組織のなかで累積されてゆく。そしてこれが指導にあたる教授も、教室における講義と同じ重要性をこれにおいて決してその仕事を避けるようなことはしない。これは大学を社会の一断面とみて、ここの知育と生活とが社会にでてすぐ活用されることを目的としたものである。

今までのわが国の大学卒業生のなかには、ただ漫然と大学に入り、自分の性向と能力に全くふさわしくない職業に漫然として入つたものがなかつたであろうか。これから新しく生れようとするわが国の大□にはこうしたことのないように、学生の大学生活の指導がぜひとも必要である。そのためには学生部といつたようなものを設けることもよい。ただこの場合戦前にみられたような□□□導のみをめざした学生課的なものであつてはならない。それと同時にいかに民主的な大学生活といつても、学校側だけが最後的決定権限をもつことがらと、教授と学生が協議すること、学生だけで決定するこの区別をはつきり定めておくこともあわせてあらかじめ考慮るべきであろう。

経済的に貧困な現在のわが国の実情からすれば新しくできた大学の数は確かに多すぎる。しかしそれだけにこの困難のなかからでてくる大学の卒業生に一人のムダもあつてはならない。英國ではその国土と経済力の上から大学をいくつくるべきか、文科と理科の相関的な比率をどうすべきかなどに科学的検討が加えられているが、これをわが国でも研究する一方、生れでた新しい大学をどのように育てるかを先ず当面の課題としなければならない。



「空へ向かう舞」を前に解説する平松さん。此句は原稿紙上に

日本の風景名作並ぶ

平松さん、母校愛大で絵画展

「——江戸時代の「アーチ型」門門柱とモルタル門柱
と空頭柱」「門柱上部」「門柱下部」「門柱上部」「門柱下部」

卷之三

「阿古の七罪」(三更)。母「強・川正鏡」はもと通直(かく)の「早雲(はやくも)」といふ。三十一年の「通直」は、通直の「早雲」(はやくも)といふ。三十一年の「通直」は、通直の「早雲」(はやくも)といふ。

「此處に留出處等三
本以外概無」(前引大註)
總計圖(引註)上原野
之名五路送者也并之
要引之(6)ちうの御
「多く在るの御圖」
(10)「大井」五家
間一水谷を隔てた處の
メインノ御圖也、遂の